９　配慮事項①の定量的環境情報は、カーボンフットプリント（ISO 14067）、ライフサイクルアセスメント（ISO 14040 及び ISO 14044）又は経済産業省・環境省作成の「カーボンフットプリント　ガイドライン」等に整合して算定したものとする。

１０　「ライフサイクル全般にわたりカーボン・オフセットされた製品」とは、当該製品のライフサイクルにおける温室効果ガス排出量の算定基準に基づき、第三者機関により検証等を受けたライフサイクル全般にわたる温室効果ガス排出量の全部を認証された温室効果ガス排出削減・吸収量（以下本項において「クレジット」という。）を調達し、無効化又は償却した上で埋め合わせた（以下本項において「オフセット」という。）製品をいう。

１１　オフセットに使用できるクレジットは、当面の間、J-クレジット、二国間クレジット（JCM）、地域版 J-クレジットなど我が国の温室効果ガスインベントリに反映できるものを対象とする。なお、クレジットの更なる活用を図る観点から、クレジットに関する国内外の議論の動向や市場動向を踏まえつつ、対象品目及び対象クレジットを拡大する等、需要拡大に向けた検討を実施するものとする。

表１　E26、E17又はGX53口金の電球形LEDランプに係るランプ効率の基準

光 源 色	ランプ効率
昼 光 色	110.0lm/W以上
昼 白 色	
白　　色	
温 白 色	98.6lm/W以上
電 球 色	

備考）　次のいずれかに該当する場合は、表２に示された光源色の区分ごとの基準を満たすこと。

①電源電圧 50V 以下のもの

②平均演色評価数 Ra が 90 以上のもの

③調光器対応機能付きのもの

表２　E26、E17又はGX53口金以外の電球形LEDランプに係るランプ効率の基準

光 源 色	ランプ効率
昼 光 色	80lm/W以上
昼 白 色	
白　　色	
温 白 色	70lm/W以上
電 球 色	

備考）　調光・調色対応の電球形 LED ランプについては、表２の光源色別の区分のランプ効率の基準から 5lm/W を差し引いた値とする。なお、当該ランプのランプ効率については、最大消費電力時における全光束から算出された値とする。

(2) 目標の立て方

各品目の当該年度における調達総量（個数）に占める基準を満たす物品の数量（個数）の割合とする。

１３．自動車等

１３－１　自動車

(1) 品目及び判断の基準等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	【判断の基準】 ①乗用車にあっては、次の要件を満たすこと。 ア．電動車等であること。ただし、ハイブリッド自動車の場合は、これに加えて表１に示された区分の排出ガス基準（ガソリン又はLPガスを燃料とする車両に限る。）に適合するとともに、表２に示された区分ごとの燃費基準値を満たし、かつ、備考１２に示された算定式により算定された燃費基準値を下回らないこと。 イ．エアコンディショナーの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は150 以下であること。 ②小型バスにあっては、基準値１はアを、基準値２はイを満たすこと。ただし、ガソリンを燃料とする場合は、これに加えて表１に示された区分の排出ガス基準に適合すること。 ア．電動車等であること。 イ．次世代自動車であること又は表３に示された区分の燃費基準値を満たすこと。 ③小型貨物車にあっては、基準値１はアを、基準値２はイを満たすこと。ただし、ガソリン又はLPガスを燃料とする場合は、これに加えて表１に示された区分の排出ガス基準に適合すること。 ア．電動車等であること。 イ．次世代自動車であること又は利用する燃料に対応した表４－１及び表４－２に示された区分の燃費基準値を満たすこと。 ④バス等にあっては、基準値１はアを、基準値２はイを満たすこと。 ア．電動車等であること。 イ．次世代自動車であること又は表５に示された区分の燃費基準値を満たすこと。 ⑤トラック等にあっては、基準値１はアを、基準値２はイを満たすこと。 ア．電動車等であること。 イ．次世代自動車であること又は表６に示された区分の燃費基準値を満たすこと。 ⑥トラクタにあっては、基準値１はアを、基準値２はイを満たすこと。 ア．電動車等であること。 イ．次世代自動車であること又は表７に示された区分の燃費基準値を満たすこと。 【配慮事項】 ①エアコンディショナーの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は150 以下であること。 ②資源有効利用促進法の判断の基準を踏まえ、製品の長寿命化及び省資源化又は部品の再使用若しくは材料の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。特に、希少金属類の減量化や再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ③再生材が可能な限り使用されていること。 ④バイオマスプラスチック又は植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが可能な限り使用されていること。